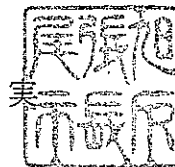




1 環 第 8 3 号
令和元年7月10日

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会
会長 殿

尾張旭市長 森 和 美



尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて
（諮問）

尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成26年度～令和5年度）の
中間見直しを行うにあたり、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第2条第2
号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて

2 諮問の趣旨

別添のとおり

担当 尾張旭市役所市民生活部
環境課ごみ減量係

電話 0561-76-8135

諮問の趣旨

尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられた計画で、尾張旭市第五次総合計画及び尾張旭市環境基本計画を上位計画とし、その分野別計画として、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方・方向性について定めるとともに、本市における諸施策との調整を図り、平成26年3月に策定しました。

基本計画では、計画期間の中間年である概ね5年目の平成30年度に計画の見直しを行うとしていることから、当該年度における現状値や実績を確認の上、検証を行うとともに、重点取り組みとして位置づけられた「燃えるごみの排出量に応じた費用負担」について、平成31年3月までに検討した結果を反映させるため、令和元年度に見直しを実施します。

つきましては、これまでの基本計画の取り組み状況、社会経済情勢の変動及び国や愛知県における方針などを勘案し、基本計画に反映させることについて、貴審議会に御審議いただきたく、諮問いたします。